

「八百比丘尼」伝説の研究

― 佐渡の伝承と「田屋」をめぐる ―

富 樫 晃

一 はじめに

全国に分布している「八百比丘尼伝説」は、八百比丘尼が植樹していった等の単純な話も多いが、八百比丘尼の長寿の理由付けとなった人魚の肉など、不老長寿の食物を比丘尼が食べたというモチーフを持った伝承も多くある。

こうした伝承の中で、八百比丘尼の生家として特定の家が語られている伝承が各地にいくつかあり、事例として表の例が挙げられる。

八百比丘尼が、こうした特定の生家を持つ事例の中で、更に特殊性を持つのが佐渡の事例である。

佐渡の事例の場合の特徴としては、以下が挙げられる。

- (一) 比丘尼の生家が地元であり、現存している。
- (二) 一度家を出た比丘尼が、年を経て再び生家に戻ってくる。
- (三) 生家に戻った比丘尼は、怪しむ地元の人々に昔の地元の故事を語り信用させる。

(四) 再び、比丘尼は家を出て、若狭空印寺で入定する。

八百比丘尼の生家と伝わる伝承一覧

1	2	3	4	5	6	7	8
群馬県利根郡 月夜野町小川	新潟県佐渡市 羽茂大石	新潟県寺泊町 野積字岩	富山県中新川郡 館山町下田	富山県 黒部市園家	石川県鳳至郡 柳田村神和住	和歌山県那賀郡 貴志川町丸栖	京都府京丹後市 丹後町乗原
清治の家の娘	田屋家の娘	高津家（金五郎）の娘	四郎兵衛家の娘	山滝清一（上清どん）家の婆	左衛門太郎の遠祖	高橋家の娘	大久保家の娘
人魚の肉	人魚の肉	人魚の肉	人魚の肉	人魚の肉	人魚の肉	人魚の肉	人魚の肉
若狭の国（空印寺）	若狭の国（空印寺）	若狭の国（空印寺）	若狭の国（空印寺）	若狭の国	柳田村	若狭の国	若狭の国
一度生国を出るが再び戻ってくる。	一度生国を出るが再び戻ってくる。	生家に遺物有り		大津波の襲来を預言			一度生国を出るが、再び戻ってくる

特に、(一)の生家が現存していることは他の類話では確認できず、また(二)の八百比丘尼が再び生家に戻ってくる話のモチーフは、京都府丹後市以外の他類話には見られない特徴である。このように佐渡の伝承は、数ある八百比丘尼伝説のうち、最も「物語性」に富むものであり、特に、比丘尼の生家の現存確認できる事例は、貴重なものであり、「八百比丘尼」伝説の形成と定着のケーススタディとして、八百比丘尼の生家「田屋」をめぐる関係を中心として論考を進めていきたい。

二 新潟県佐渡市羽茂大石の八百比丘尼伝説

新潟県佐渡市羽茂大石に現存する八百比丘尼の生家とされる「田屋」は、羽茂町教育委員会の立てた案内板が家の前にある。



田屋家前の八百比丘尼伝説案内板

この案内板の元となった伝説については、大正七年（ふじさわもりひこ）に藤澤衛彦によって編集された『日本傳説叢書 佐渡の巻』によると、

羽茂村大字大石の田屋といふ小字の處に、八百比丘尼の誕生地といふ屋敷がある。昔、この里の庚申侍の講中に、一人の

怪しげな異人が加入してをつたが、或時、其人の饗應の番になると、嬰兒の肉のやうなものを供膳した。講中の多くは、喰ふ事を恐れて、密かに之を放棄して帰ったけれども、田屋の爺ばかりは、之を懐中して帰り、棚の上に乗せて置いたところ、其家の少女がふと其翌朝之を見つけて食べてしまった。ところが、それは人魚の肉であつたので、其の少女は、七十歳になつても元の少女の姿のままで、ちつとも容貌が衰えなかつた。少女は其後、比丘尼となつて若狭國に住まつたが、久しく経てから、一千歳の壽を得て一回佐渡に帰つて来たことがあつた。然し、其時には、大石の地形も、人家も大變していて、殆んど知らぬ他國に異ならなかつた。(其婦郷の時、里人に肅愼の限の所在を教えたという傳説もある。)

で、住むも興為く、八百比丘尼は、再び若狭國に往き、一千年の壽のうち、二百年の壽をば、その國の國主に譲るといつて、八百歳を以て往生したということである。(後神に祭られ、八百姫明神といふと。若狭に於いても、佐渡の國の人といひ傳へている。)

その後、大正十一年に編集された『佐渡國誌』でも、同様の伝説が紹介されている。

昔大石ノ里ニ八百比丘尼ト云フ者アリ其ノ幼カリシ時其家ニ數人會飲シタル中ニ知ラス者一人アリ其人云フ我家ニモ筵

ヲ開カン某日某所ニ來レ我レ迎ヘント約シテ別レ期日其所ニ集リテ待チシニ其人來リ迎ヘテ目ヲ閉チメテ導キテ一所着ク乃チ目ヲ開ケハ一大屋ニシテ裝飾整備セリ皆驚嘆ス宴罷テ將ニ歸ラントス其人異肴ヲ調ヘテ之ヲ出ス衆之ヲ怪ミ皆海ニ投シテ去ル獨リ女ノ父泥酔シ覺エス携ヘテ家ニ歸レリ女之ヲ喜ビ食フ是レ即チ人魚ナリ之レカ爲ニ其女年數百歳ニ至ルモ容顏衰ヘス後世ヲ厭ヒ尼トナリ若狹國ニ往キ住ム事又幾百年ニシテ再ヒ大石ノ里ニ歸リシニ村民皆之レヲ怪ム尼云フ余ハ元此ノ里ノ人ナリ余カ若カリシ時此ノ浦ノ神邪鬼ヲ罪シ殺シテ埋メメタル所アリ肅慎隈ト云フ彼處ノ大石ノ下是ナリト掘リテ見レハ巨人ノ骸骨出テ、人驚異シタリ尼復タ若狹ニ往キ國守ニ二百歳ノ壽ヲ讓リ八百歳ニシテ歿セリ守之ヲ憐ミ祠ヲ建テ之ヲ祭り八百姫明神ト號ス

また『佐渡國史』には、若狹彦神社宮司談も収録されており、それによると若狹にも八百比丘尼が佐渡の人であるとの伝えがあるとしている。

『日本傳説叢書 佐渡の巻』や『佐渡國誌』に書かれている八百比丘尼が佐渡の出身であるとの若狹の伝承がどのようなものかは明らかではないが、『福井県の伝説』（河合千秋編 昭和十一年 福井県鯖江女子師範学校郷土研究部『日本伝説大系第六巻』所収）によると、小浜市の伝承として、以下の佐渡羽茂にまつわる伝説が収録されている。

諸国行脚の六部が佐渡の羽茂村の羽茂長者に一宿した。長者は宝物を次々に六部に見せるが問題にされない。六部は小さな石塊を取り出し、盆に載せると霧を吹き出し黒雲わき起こり雨が降り注いだ。やがて島の形に人家や樹木が見え、家の周囲の白椿が咲き始めた。次に大盆に移すと、それにつれて石塊も大きくなり、流れ出た水がお盆の海に注ぎだした。黄昏時、鐘撞堂から下りてくる一少女がいる。石を片付ける時長者の家の老僕がこっそりと自分の袂に忍ばせた。長者は六部に自分の宝物すべてとその石塊を交換しようと言うが、六部は断り、代わりに不老長寿の靈肉を差し出す。翌日六部を騙し討ちにしようとする六部は石塊を表に投げて逃走する。石塊は門石に当たって二つに砕け、合わせても元通りにならない。一方、老僕是我家に帰る途中袂を見ると、少女は消え昨夜拾ったおいた靈肉の包みだけが入っていたので家の棚の上に投げておいた。帰宅すると例の石塊島の少女が十五・六歳の娘の姿で出迎えた。二人はそれから父娘として暮らしたが、娘が棚の上の靈肉を食べたので、それからはいつまでも十五・六歳の少女のままだった。千年の寿命を保つはずだったが、八百歳の時、若狹の国の殿様に寿命を譲り生涯を終えた。少女は八百姫明神と祭られ、八百比丘尼と称せられた。

この伝説では、佐渡に伝わる伝説と特に話の前半部分が大きく異なっており、八百比丘尼の生家が特定されていない。

三 八百比丘尼の生家「田屋」について

それでは、「八百比丘尼」の生家との伝承を持つ佐渡市羽茂大石に現存する「田屋」とはどのような家なのであろうか。

現在「田屋」家は、当主の藤井弘氏が数年前に亡くなっており、その妻である藤井二三四氏（昭和八年生）から、八百比丘尼、その他田屋にまつわる話を下記のとおり聞いた。

・八百比丘尼の話は、前当主藤井弘氏が詳しくしたが、（平成三年に福井県小浜市で開催されたイベント「八百比丘尼サミットIN若狭小浜」にも出席されたとのこと。）亡くなってしまう、自分は詳しく聞かされていなかった。

・藤井田屋家では、昔から代々、羽茂町井尻にある「熊野神社」（旧称熊野権現）と自宅敷地内にある「瑠璃薬師堂」（耳薬師）の管理を行っている。

・井尻の熊野神社については、田屋当主が氏子総代として、永久当番となっている。（現在は、二三四氏の娘婿）他は、大石から一軒、井尻から二軒の当番を輪番で出している。氏子は、大石、大石平、井尻地区の三十五戸である。

・熊野神社の祭日は、十二月三十一日、一月十五日、六月十五日となっており、氏子でお参りする。

・瑠璃薬師堂の管理は女がやり、管理は田屋を含めて四軒でやった。

以上の話から、この藤井田屋家では、「熊野神社」の永久氏子総代や「元禄検地帳」に記載がある「瑠璃薬師堂」の管理者など、この地域の宗教的行事を取り仕切る家として、非常に重要な立場にある。

また、この「田屋」の分家として、隣接地に藤井甚兵衛家があり、こちらでは、羽茂飯岡にある佐渡國一宮「度津神社」の境内末社である「飯岡八幡宮」の流鏑馬神事を取り仕切っている家であり、藤井甚兵衛家の藤井ミサホ氏（昭和十一年生）に話を以下のとおり聞いた。

・藤井甚兵衛家の当主も数年前に亡くなっており、ミサホ氏も藤井甚兵衛家の詳しい由来は聞いていないが、昔「田屋」から分家した家だと聞いている。

・藤井甚兵衛家が、飯岡八幡宮の流鏑馬神事を取り仕切ることになった理由は聞いていないが、代々のしきたりどおり、毎年四月二十三日の度津神社の祭礼と一緒に行われる流鏑馬神事の準備を行っている。

・神事の準備では、祭礼の前日、飯岡八幡宮からの使者（射手子、介添、神馬）を大石の入り口まで迎え、藤井甚兵衛家前の浜で「ミソギ式」を行った後、藤井甚兵衛家で直来行事を行った後、使者は飯岡八幡宮へ帰る。

・直会の行われる部屋には、度津神社、八幡神社、熊野神社

の掛け軸が掛けられる。

・ 近隣のどんど焼き（トウドリヤ）も藤井甚兵衛家で取り仕切っている。

以上の話から、田屋の分家筋である藤井甚兵衛家も田屋と同じように重要な立場にある家であることがわかる。

こうした宗教行事を取り仕切るには、多大な費用と労力が発生し、金銭的に余裕のある家筋でなければ、非常に難しいことであり、かつて田屋の当主が、「甚兵衛は田屋の分家で、田屋家が熊野神社の守をするし、甚兵衛家が飯岡八幡宮の流鏑馬のミソギの世話をする」ということで役を分けた」と語っており、宗教行事に掛かる多大な労力・金銭的な負担を分家という方法で分散したことが示唆されることから、もともとは「田屋」でこれら全ての行事を取り仕切っていたことがわかる。

では、現在、羽茂地域において重要な宗教的役割を果たしている「田屋」が、なぜそのような立場になり得たかを歴史資料等から見ていきたい。

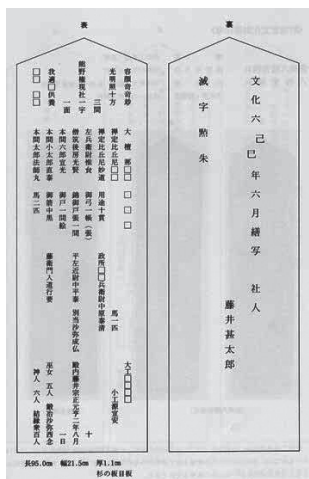
この、藤井田屋家が永久氏子総代となっている「熊野神社」（旧称熊野権現）は田屋家のある大石集落から一キロメートル程西の井尻集落にある。

この熊野神社には、鎌倉時代末期元享二年（一三二二）の年号が入った古い棟札（写真二）が残っており、この棟札の記載に、熊野神社の殿内（神主）として、藤井宗正の名が見え、こ

の人物は藤井田屋家と見られており、文化六年（一八〇九）繕写を行った際の社人藤井甚太郎も藤井田屋家の人である。



熊野神社（熊野権現）棟札



熊野神社（熊野権現）棟札

この棟札には、熊野神社建立の寄付を行った人物として、羽茂領主本間氏一族が名を連ねているのとともに、「禪定比丘尼妙道は用途十貫」と書かれ、熊野比丘尼が建立の寄付をしたことがわかる。この、「禪定比丘尼妙道」について、『佐渡神社誌』大正十五年には、「村社熊野神社」（大石字井尻一一九二番地鎮座）由



熊野神社拝殿

緒として、「創立年代未詳、口碑に禪定比丘尼妙道（當地田屋の八百比丘尼の法名なり、往昔比丘尼は八百歳の長寿をたもちしより斯はいふなり）の創立大同三戊子年三月社殿再建の由傳ふるも社藏の棟札は弘安七年以前のものは書體詳ならず」として記されており、大同三年（八〇八）創建の古伝があったことがわかる。他に、藤衛門入道行要は巫女五人、神人^{じん}六人との記載があり、地域の信仰拠点として熊野権現を建立するに当たり、神事を司る集団を配置したことを窺わせる。

熊野神社には、その後、永正九年（一五二二）の修理棟札も残っており、この中にも、「殿内藤井左衛門四郎」の名が見え、江戸時代の「佐渡國神社境内案内帳」にも「大石熊野権現 社人（藤井）

太郎兵衛」と出ている。また、この熊野神社は井尻集落に鎮座しているが、現在の住所も大石の飛び地となっており、大石の藤井田屋家の影響が大きいと思われる。こうしたことから、藤井田屋家は熊野神社建立時の中世より、羽茂領主に近い位置にある宗教的に重

要な役割を担っていたことが理解でき、禪定比丘尼妙道（八百比丘尼とされる）とは、熊野神社創立者と神主との関係であった。

この熊野神社については、神社由来の聞き書きとして、明治三十四年に『熊野神社旧記取調書』『当社合殿傳説』として、熊野神社神主 藤井甚太郎（田屋）と同社鍵取 岡崎与十郎連名で報告されている。その内容には、八百比丘尼伝説に関わるものも含まれている。

熊野神社旧記取調書

明治三十四年十二月

氏子総代 春日庫次郎

取調人 春日庫次郎 春日醒次郎 春日辨次郎

当社合殿傳説

- 一 往古十二社合殿 此分社、旧大石村及び近村ニ有之ト傳フ。此内当社ニ八幡宮鎮座之節、毎年九月一五日ヲシテ祭礼トシ、流鏑馬之式ヲ行フト傳フニ今其用具ヲ保存ス。但シ、方今同郡飯岡村八幡宮之流鏑馬之式是也ト傳フ。
- 一 神領ニ大木老松アリ。是ハ比丘尼妙道直植ニ代目之松ト言フ。妙道之遺言此松枯タル時ハ我死タリト思ヘシト傳フ。是故ニ付今ニ諸人八百比丘尼ト言フ是也。」
- 一 比丘尼妙道ハ何国之産、何年間之生年共不知、往年藤井甚太郎ニ仮住居諸国ヲ遍曆シ、佐渡江婦住之時甚太郎六代之孫ニ対面スト傳説アリ。此故ニ、是ヲ郷里之人今ニ八百比丘ト唱フ。

一 往古除地田六反歩所有之処 うち三反歩ハ字東坪大石
二有、残三反歩ハ清土岡村ニ有之、右除地地面ハ當時
民有ニ相成居候成。

一 前記八百比丘尼代々藤井甚太郎ニ住シアリシガ、往年
其終ル所ヲ不知ト傳之。

一 俗説ニ曰ク、熊野神社之開基本願ハ必ス八百比丘尼、
宮殿建立ハ飛弾内匠ニ相違ナキノ事ト古老之傳聞説ア
リ云々。

神主 藤井甚太郎
鍵取 岡崎与十郎

ここで藤井田屋家より語られる「八百比丘尼伝説」は、『日本傳説叢書 佐渡の巻』や『佐渡國誌』での「八百比丘尼伝説」とは大いに異なる伝承となっている。

四 「当社合殿傳説」にみる藤井田屋家の伝承

『熊野神社旧記取調書』『当社合殿傳説』で藤井田屋家に伝えられている「八百比丘尼伝説」について、細かく見ていきたい。

(一) 祭祀者としての田屋

「此内当社ニ八幡宮鎮座之節、毎年九月一五日ヲシテ祭礼トシ、流鏑馬之式ヲ行フト傳フニ今其用具ヲ保存ス。但シ、方今同郡

飯岡村八幡宮之流鏑馬之式是也ト傳フ。」とあることから、熊野神社建立以前、この敷地に八幡宮が鎮座し流鏑馬を行っていたが、今は飯岡八幡宮の流鏑馬神事がこれを受け継いでいるとのことである。飯岡八幡宮は熊野神社より古い正和二年(一二三三)の棟札が残っており、八幡は古来より源氏の氏神として祀られていることから、熊野神社建立以前に同じ場所に源氏系である領主羽茂本間氏につながる地域の氏神として、八幡宮が祀られていたものが、飯岡八幡宮に移転したと見られる。

藤井田屋家がもと、その八幡宮の祭祀者であつたとするならば、現在田屋家とその分家甚兵衛家が担っている熊野神社祭祀と飯岡八幡宮祭祀は、この時からの流れであると言えよう。

「俗説ニ曰ク、熊野神社之開基本願ハ必ス八百比丘尼、宮殿建立ハ飛弾内匠ニ相違ナキノ事ト古老之傳聞説アリ云々。」に出てくる熊野神社開基の八百比丘尼は、『佐渡神社誌』にあるとおり、元享二年(一三三二)の棟札にある禪定比丘尼妙道とされている。ただし既に建立の時点で八百歳の比丘尼とされていたかについては不明である。

柳田國男「山島民譚集二 第六 八百比丘尼」において、「八百比丘尼の年代は、『中原安富記』、『臥雲日件録』、『唐橋綱光卿記』の西暦一四四九年の同時代日記で、八百比丘尼が京都に来て、持て囃されていた記録があり」と大石の熊野権現建立より約百年後に、世間で大いに長寿の比丘尼が話題となっている記録が残されているが、それ以前の記録が定かでなく、大

石熊野権現建立の熊野比丘尼は、当初長寿伝説をまもっていたと考えられ、いつからか後付けされた伝説の人物としての八百比丘尼とされたのではないだろうか。

また、熊野神社は、大同三年（八〇八）創建の古伝があるが、大同の頃には、熊野信仰が佐渡にまで及んでいないことを考えると、大同三年（八〇八）創建の古伝は元享二年（一二二二）の建立後に、比丘尼の生まれた頃の年号を当てはめて作り出されたものと考えられる。

（二）熊野比丘尼の活動拠点としての田屋

「比丘尼妙道ハ何国之産、何年間之生年共不知、往年藤井甚太郎二仮住居諸国ヲ遍曆シ、佐渡江婦住之時甚太郎六代之孫ニ対面スト傳説アリ。此故ニ、是ヲ郷里之人今ニ八百比丘ト唱フ。前記八百比丘尼代々藤井甚太郎ニ住シアリシガ、往年其終所ヲ不知ト傳之。」との伝承については、下記表二のように広く知られている八百比丘尼伝説とは異なる様相を見せる。

「日本傳説叢書 佐渡の巻」、「当社合殿傳説」対比表

日本傳説叢書 佐渡の巻		当社合殿傳説	
出生	田屋の娘	不明	
所在	大石を出て一度若狭に住むが、長い時を経て一度故郷に戻る。	藤井甚太郎に仮住居して諸国を遍曆し、甚太郎六代之孫に対面する。	
死没	若狭の国	不明	

この伝承によると、比丘尼はどこでいつ生まれたか判らないが、代々の藤井甚太郎家を仮住まいとして、諸国を巡礼しており、更にごで死んだかも知れないとなっており、田屋を生家とし、若狭で死んだとの従来の伝承とは大いに異なる。

「往年藤井甚太郎二仮住居諸国ヲ遍曆シ、佐渡江婦住之時甚太郎六代之孫ニ対面スト傳説アリ。」との伝承は、『日本傳説叢書 佐渡の巻』での「大石を出て一度若狭に住むが、長い時を経て一度故郷に戻る。」というモチーフに対応するものであり、現在伝わる八百比丘尼伝説に影響を与えている可能性も考えられる。

また、この伝承で判ることは、田屋家に何代にも亘って比丘尼が仮住まいをしながら、諸国伝道の旅に出ていることとなり、田屋家が熊野比丘尼達の拠点となっていたことが窺える。

また、井尻の熊野神社棟札の「巫女五人、神人六人」との記載にあるごとく、熊野信仰に関わる巫女及び神人は、「熊野比丘尼」、「熊野山伏」と称され、紀州熊野権現の信仰を広めるために、六道絵による説法をおこないつつ、諸国を遊行した宗教者である。

佐渡の熊野宗教者に関する資料として、禪定比丘尼妙道が羽茂に熊野権現を建立してから三百年程経った『明暦二年申年宗門帳』（二六五六年）がある。これは、佐渡国上相川九郎左衛門町の熊野比丘尼二八名、小比丘尼二名、山伏七名の出身国・名前・年齢・来島年を書き上げた宗門改帳であり、熊野比丘尼に

関する三十名の記載を拾い上げてみると、

『明暦二年申年宗門帳』上相川九郎左衛門町

年寄 越前源太郎 中使 五郎左衛門

熊野比丘尼

(出身)	(法名)	(年齢)	(来島年)
一 伊勢 清宝		年四十六	寛永三年当国へ
一 遠江 知恵		年五十六	慶長十九年当国へ
一 伊勢 清薫		年四十七	寛永八年当国へ
一 伊勢 慶宝		年四十八	寛永八年当国へ
一 伊勢 慶虎		年五十六	元和七年当国へ
一 伊賀 利徳		年二十三	正保三年当国へ
一 伊勢 奥遊		年十九	慶安二年当国へ
一 伊賀 慶音		年二十	承応元年当国へ
一 伊賀 慶正		年十九	承応元年当国へ
一 佐渡 遊珍		年十九	
一 佐渡 朱珍		年二十四	
一 佐渡 朱養		年二十八	
一 佐渡 朱輪		年二十一	
一 佐渡 沙弥		年十七	
一 佐渡 すき		年十一	
一 佐渡 つう		年九	
一 佐渡 遊輪		年八	
一 伊勢 清徳		年十六	承応元年当国へ

一 伊勢 清養	年三十二	寛永十三年当国へ
一 伊勢 清景	年三十二	寛永八年当国へ
一 伊勢 清輪	年四十二	正保三年当国へ
一 伊勢 せき	年十二	承応元年当国へ
一 伊賀 利貞	年四十五	寛永八年当国へ
一 伊賀 朱貞	年十六	承応元年当国へ
一 伊勢 朱徳	年四十四	寛永三年当国へ
一 伊勢 智善	年四十一	寛永三年当国へ
一 伊勢 利慶	年三十九	寛永五年当国へ
一 伊賀 利賢	年二十九	寛永十八年当国へ
一 伊賀 永金	年十五	寛永二十年当国へ
一 伊賀 智養	年三十四	寛永八年当国へ
熊野山伏		
一 伊勢 常学院	年三十四	寛永八年当国へ
一 伊勢 しょう納言	年十八	慶安二年当国へ
清音弟子熊野山伏		
一 佐渡 右京	年十八	
一 佐渡 式部	年二十三	
一 伊勢 わかさ	年二十	承応元年当国へ
一 伊勢 さいせう	年二十一	承応元年当国へ
一 伊賀 左京	年三十五	寛永八年当国へ
合三十七人 内比丘尼二十八人 小比丘尼二人 山伏七人 右禪宗常徳寺		

一六〇〇年代初頭から多くの熊野宗教者が佐渡に来島し、定着している事がわかる。

これら熊野の伝道者が関わったと思われる熊野権現（神社）の勧進については、田屋のある羽茂では、海岸部を中心に熊野関連の神社が点在しており、宝暦年間の「佐渡国寺社境内案内帳」に確認されているだけでも、以下の五箇所がある。

- 一 熊野権現 大石村井尻（八百比丘尼開基伝承があり田屋家が関わっている）
- 二 本宮大明神 大石村岡田
- 三 新宮大明神 大石村岡田
- 四 本宮大明神 羽茂本郷
- 五 十二権現 村山村

これらのことから、佐渡においては、中世期から近世期に亘って、熊野信仰に関わる人々が活発に活動していたことが窺える。

五 まとめ

佐渡国内の歴史資料からわかるように、佐渡には中世、近世期に国外から、多くの熊野比丘尼が訪れ、布教活動を行っている。

「当社合殿傳説」での伝承からは、熊野比丘尼が時間を経て代替わりしながら、田屋家を布教の拠点として、活動を行っている

たもことがわかり、熊野比丘尼の何代にも亘った活動が、その後同一人物としての「八百比丘尼」に比定され伝説を形成していったものと考えられる。

また、八百比丘尼が藤井田屋家を祖とする伝説の形成には、藤井田屋家が直接関与していなかったことが、「当社合殿傳説」での藤井田屋家の伝承から伺え、熊野神社の祭祀者という視点から、「八百比丘尼」伝説が伝承されていたことがわかる。

それでは、「当社合殿傳説」にみる藤井田屋家の伝承と、『日本傳説叢書 佐渡の巻』、『佐渡國史』等、現在に伝わる八百比丘尼伝説の内容が異なる点については、「当社合殿傳説」に「此故二、是ヲ郷里之人今ニ八百比丘ト唱フ。」と、村人の間で、八百比丘尼伝説が広く流布されていることが示唆される。

この現在伝わる佐渡の八百比丘尼伝説が、ストーリー的に見て、完成度が高く、また各地の八百比丘尼の生家と伝えられる伝承と類似性が高いことから、それらの伝承の元となった何らかの書承（テキスト）の存在が考えられ、佐渡羽茂の本州側対岸である新潟県三島郡寺泊町では、佐渡の伝説と非常に似通った伝説が伝えられており、「八百比丘尼物語」という書承の存在が記されている。

近世に現れる八百比丘尼伝説の原型と考えられる『本朝神社考』や、『若狭国伝記』（櫻井曲全子 寛文年間一六六〇年頃）、『若耶群談』（千賀璋 延宝八年一六八〇年）、『八百比丘尼縁起』（若州小浜神明宮神主菊地肥後守橋朝臣 宝暦三年一七五三年）

など文献等の影響を受けながら、熊野比丘尼達の布教の過程で、靈験譚を利用した宿泊所・布教の拠点としての田屋の神聖化が図られ、現在の伝説のストーリーが出来上がってきたものと思われるが、今後、更に調査・研究を行っていきたい。

参考文献

写真二、図一 佐渡市世界遺産推進課ウェブサイト佐渡市の

文化遺産 (https://www.city.sado.niigata.jp/sadobunka/denbun/bunkazai/sado_city/yukei/arts_craft/city_no113.htm)

大島建彦「八百比丘尼」の伝説、「伝説「八百比丘尼」資料一覧」『日本の昔話と伝説』平成一六年 三弥井書店（初出 平成四年『八潮市研究第11号』）

國學院大學民俗文学研究会編『傳承文藝第一八号 新潟県佐渡郡羽茂町赤泊村昔話集』平成五年

兄玉洋一「統中世檀那株の研究」宮家準編『民衆宗教史叢書第二一巻 熊野信仰』平成二年 雄山閣出版

宮家準『熊野修驗』平成四年 吉川弘文館
櫻井徳太郎『日本民間信仰論』昭和四五年 弘文堂

佐渡郡役所編『佐渡國誌』大正十一年
高橋晴美「八百比丘尼伝説研究」『東洋大学短期大学論集日本文学編一八』昭和五七年 東洋大学短期大学

豊島修『熊野信仰の世界―その歴史と文化―』平成二五年 慶友社

新潟縣神職會佐渡支部編『佐渡神社誌』大正十五年

根井浄、山本殖生編『熊野比丘尼を絵解く』平成一九年 法藏館
野村純一編「八百比丘尼」『日本伝説大系第三巻』昭和五七年 みずうみ書房

羽茂町史編さん委員会編『通史編古代 中世の羽茂』『羽茂町史第二巻』平成元年 羽茂町

羽茂町史編さん委員会編『通史編近世の羽茂』『羽茂町史第三巻』平成五年 羽茂町

福田晃編「白比丘尼」『日本伝説大系第六巻』昭和六二年 みずうみ書房

藤澤衛彦編『日本傳説叢書 佐渡の巻』大正七年 日本傳説叢書刊行會

堀一郎『我國民間信仰史の研究（二）宗教史編』昭和四三年（初出昭和二八年）創元新社

松本孝三「八百比丘尼」『民間説話（伝承）の研究』平成一九年 三弥井書店

宮田登編「八百比丘尼」『日本伝説大系第五巻』昭和六一年 みずうみ書房

柳田國男「山島民譚集二 第六 八百比丘尼」『定本柳田國男集第二七巻』昭和四五年 筑摩書房

渡邊昭五編『清治が淵（八百比丘尼）』『日本伝説大系第四巻』昭和六一年 みずうみ書房

（とがし・あきら／國學院大學大学院）